

当地に在留・滞在又は渡航を予定している邦人の皆様へ  
在イスラエル日本国大使館  
2020年12月28日

#### イスラエル入国時のPCR検査受検の義務化 12/28

- ベングリオン空港に到着する海外からの入国者に対して、PCR検査を義務づける措置が開始されました。
- 12月28日現在、政府発表等はありませんが、当大使館よりイスラエル空港庁に照会し、同措置が既に開始されているとの確認を得ました。検査は無料です。
- 今後、イスラエルに入国する予定の方は、同検査を受検しなければならない点に留意してください。

なお、入国時の同検査は、入国後の隔離期間（通常14日間）を短縮するために必要な2回の検査の1回目として認められるようです。当館ホームページに掲載しているPCR検査についての案内も参考にしつつ、必要な方は隔離期間短縮のための追加検査を受検してください。

#### 【参考】

イスラエル国内におけるPCR検査について（2021年1月28日改訂、当館作成）  
<https://www.israel.emb-japan.go.jp/files/100143104.pdf>

#### 【問い合わせ先】

在イスラエル日本国大使館

Tel: +972-(0)3-6957292

Fax: +972-(0)3-6960340

Eメール: [ryouji@tl.mofa.go.jp](mailto:ryouji@tl.mofa.go.jp)

大使館HP: [https://www.israel.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.israel.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

在留届電子登録・変更（3か月以上の滞在）:

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

たびレジ登録・変更（3か月未満の渡航）:

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>